

オンラインを活用した 遠隔服薬指導の有効性



きらり薬局 原 敦子

第4回 遠隔服薬指導の取り組み事例①

全国初の保険適用での遠隔服薬指導

今回は実際に遠隔服薬指導に取り組んだ際の事例を紹介したいと思います。

2018年7月、中央社会保険医療協議会で遠隔服薬指導に係る調剤報酬が決定し、同日、福岡市との共同開催にて遠隔服薬指導を実施しました。

医療法人すずらん会たろうクリニックの内田先生によるオンライン診療はその少し前に行われていました。遠隔服薬指導当日は、先生が直接薬局へ特定処方箋を持ってきてくださり、受付後に調剤。その後に遠隔服薬指導となりました。

服薬指導をする薬剤師の内容はいつも服用しているものと同じだったので、対面時と変わらない指導です。体調に変化はないか、薬の飲み残しはないか、など伺っていきます。その時の患者さんは普段から下剤を調整して飲んでいらっしゃる方なので、下剤の残りが10回分であることや、前回処方された塗り薬での効果や副作用がないかをお話して聞き取りしました。「暑くなってきたので食欲が少しないかもしれない」と話していましたが、笑顔も見られ顔色も悪くないようでした。お薬手帳も写してもらい、前回訪問した際に貼付したシールが最後であることも確認しました。

画面越しであったため、多少照れくささはあったものの、特に不都合を感じることなく服薬指導はできました。インテグリティ・ヘルスケア社の「YaDoc」システムを利用しましたが、画像・音声に問題は感じず、患者さんの表情や小さな声もしっかりと聞くことができます。患者さん側も私の声はしっかり聞こえるそうです。

遠隔服薬指導終了後、当局の非薬剤師スタッフが患者さん宅へお薬を配送しました。通常は薬剤師がお薬を持っていくので、その非薬剤師スタッフに申し送りをします。お渡しした後はお薬手帳にシールを貼る、以前渡していたカレンダーを回収してくるなど、指示しました。薬局から出発後40分。カレンダーにセットされたお薬は無事患者さんのお手元へ届きました。その日は問題なかったかどうかを確認するため「YaDoc」システムを利用し、患者さんと再度画面越しにお話しました。「問題ないですよ」の言葉にホッとしたことを思い出します。

初回の遠隔服薬指導で浮き彫りになったこと

メリット

良かった点としては、普段の服薬指導と遜色なく実施できたことが挙げられます。表情や声のトーンなど対面でないと分かりづらいのではないかと不安は杞憂に終わりました。これは通信技術の発達のおかげだと思います。

例えば、患者さんがウェアラブル端末を身に付けており、血圧・脈拍などの情報も送られてくるとします。この情報を組み合わせれば、“対面よりも多くの情報がリアルタイムに分かる”ようになり、服薬指導が充実することは間違いないでしょう。近い未来、このようなことも実現すると思います。

次に患者さんの指定する時間に行えることもメリットでしょう。この患者さんのお宅は食堂を営んでいます。夫婦2人住まいなのですが、近くに住む娘さんが食堂を切り盛りしています。訪問した際は本人だけでなく、娘さんにも申し送りや聞き取りをしていますが、お客さんが多くて忙しい時間や娘さんが帰宅された後に何うと、娘さんとお話ができないことがありました。支援者が希望する時間に調整するという事は、一緒に服薬指導を受けることができる安心につながると考えます。

デメリット

逆に問題点も浮上しました。その患者さんはスマートフォンを所有していなかったため、インテグリティ・ヘルスケア社から無償貸与という形でスマートフォンを準備してもらいました。貸与できるのも実証期間のみとのこと。当初薬局で準備できるかどうかも検討しましたが、患者さんへの利益誘導につながる可能性もあり、それはしない決断に至りました。これらのデバイスの準備に関しては早急なルール設定が必要になってきます。患者さんが準備することになれば、費用の負担控除も考慮してほしいと思います。

初回の遠隔服薬指導はメディアでも大きく取り上げられ、「服薬指導に革命の時代が来た!」と感じた方もいたのではないのでしょうか。次回は遠隔服薬指導を続けていくことで分かったメリット・デメリットについて、より詳しくお伝えする予定です。

さらに詳しく知りたい方はホームページからアクセスしてみてください。弊社では街の薬局との連携に取り組んでおり、自社ノウハウを公開しております。

きらり薬局

Q 検索



画面越しでもスムーズに服薬指導が行える